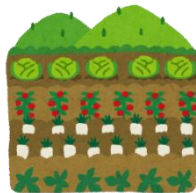




# 神戸市都市空間向上計画

～次世代に継ぐ持続可能なまちづくり～

## 基本的な考え方（案）【概要版】



### はじめに

日本全体の人口は、今後30年間で約2割程度の厳しい人口減少が見込まれています。また、高齢者人口は約3割増加し、生産年齢人口は約3割減少すると見込まれています。さらに、急激な高齢化の進展により社会保障費が大きく増加しており、財政赤字の大きな要因となっています。

こうした中、人口減少における新しいまちづくりを図るために、都市再生特別措置法が改正され、都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで進めていく「立地適正化計画」の制度が創設されました。

神戸市においても、全国と同様に人口減少、高齢化といった課題が進展しつつあります。これまで、鉄道駅を中心に生活利便施設を配置し、その周辺に住宅地が広がる比較的コンパクトな都市構造を構成し、安全・安心・快適に住み続けられるまちづくりを進めてきましたが、今後、民間の提供する生活利便施設やサービスの維持や、行政サービスと行政コストの効率化といった観点からも、適正な人口規模や密度の設定と、それに向けた誘導を図っていく必要があります。

神戸市では、「立地適正化計画」の内容を含みながらも、長い期間をかけて緩やかに無理なく誘導を図る施策の方針や、都市機能の集積を目的としないエリアの特徴・特性を活かしたゆとりあるくらしや、住宅以外の用途に土地利用転換を図るための施策の方針を加えた「都市空間向上計画」としてまとめます。

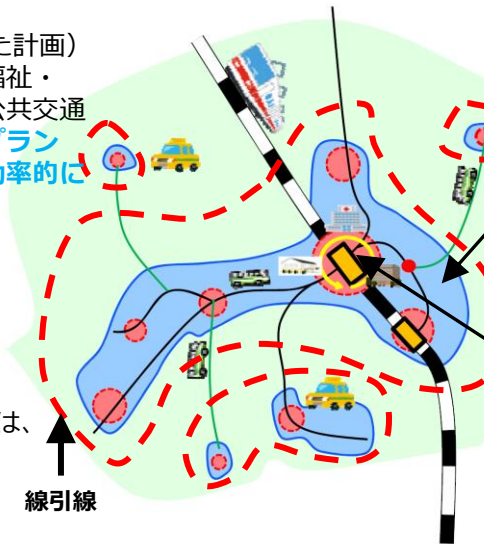
「都市空間向上計画」を策定することで、概ね50年先を見据えた神戸市のめざす都市空間と、それに合わせた取り組みを共有し、都市計画だけでなく、まちづくりに関する様々な施策と連携を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

### 立地適正化計画とは

（市町村が作成、20年先を見据えた計画）

- 都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する**包括的なマスタープラン**
- 民間の都市機能への投資や居住を効率的に**誘導**するための土依づくり

- 策定手続き
- 立地適正化計画は、**都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部**とみなされる
- 立地適正化計画の策定に当たっては、**住民意見を反映**するとともに**都市計画審議会の意見を聞くこと**とされている。



立地適正化計画の区域  
= 都市計画区域

#### 居住誘導区域【必須】

人口密度を維持する事により、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう**居住を誘導すべき区域**。基本的には市街化区域の中に設定する。

#### 都市機能誘導区域【必須】

居住誘導区域内において、医療・福祉・商業等のサービスが効率的に提供されるよう、**都市機能を中心拠点に誘導するための区域**。

## 1. 現状と課題

### ■人口推移

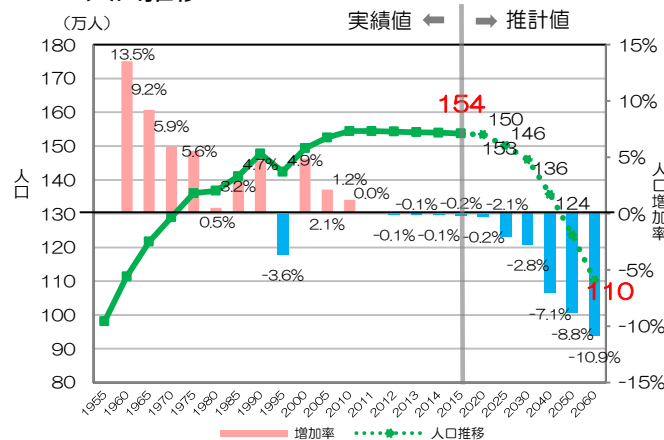


図1 神戸市の人口推移と今後の推計

### ■高齢化

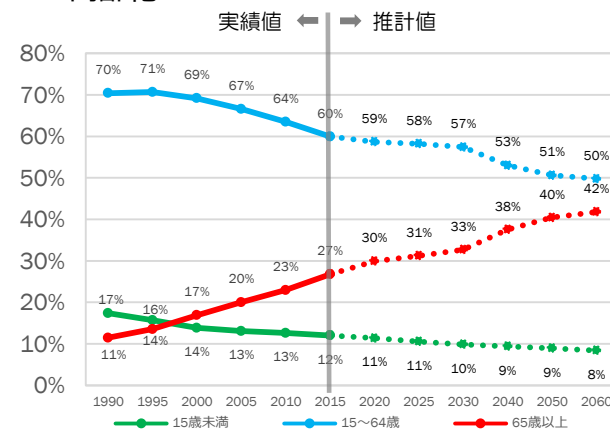


図2 神戸市の年齢構成の推移と今後の推計

- 2012年から人口減少が始まっており、2015年から2060年で約44万人（約28%）の減少が推計されています。
- 高齢者の人口割合は1990年から増加傾向であり、生産年齢の人口割合は1995年から減少傾向で、これからの傾向が続くことが推計されています。

## 2. コンパクト化の必要性

- 人口減少・超高齢社会は、まちに様々な影響を与えます。
- そこで、民間の生活サービスを末永く提供してもらうような取り組みを行い、自助・共助・公助のバランスをとりながら、心地よく健やかに住み続けられるまちづくりをめざしていきます。
- そのためには、良好なコミュニティを維持し、民間のサービスの提供先に選んでもらえるような人口規模と密度を保つエリアを設定し、人口減少・超高齢社会に対応し将来を見据えたコンパクト化を進めていく必要があります。



### 意見募集のご案内

「神戸市都市空間向上計画 基本的な考え方（案）」について、皆様のご意見を募集します。

◎意見募集期間 平成30年3月13日（火）～4月12日（木）【消印有効】

◎意見の提出方法 郵送、ファックス、電子メール、持参

### 3. めざす都市空間

＜方針＞ 50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちづくり

＜前提＞ 2060年の推計人口規模である110万人に対応するまちづくり

#### ■イメージ図

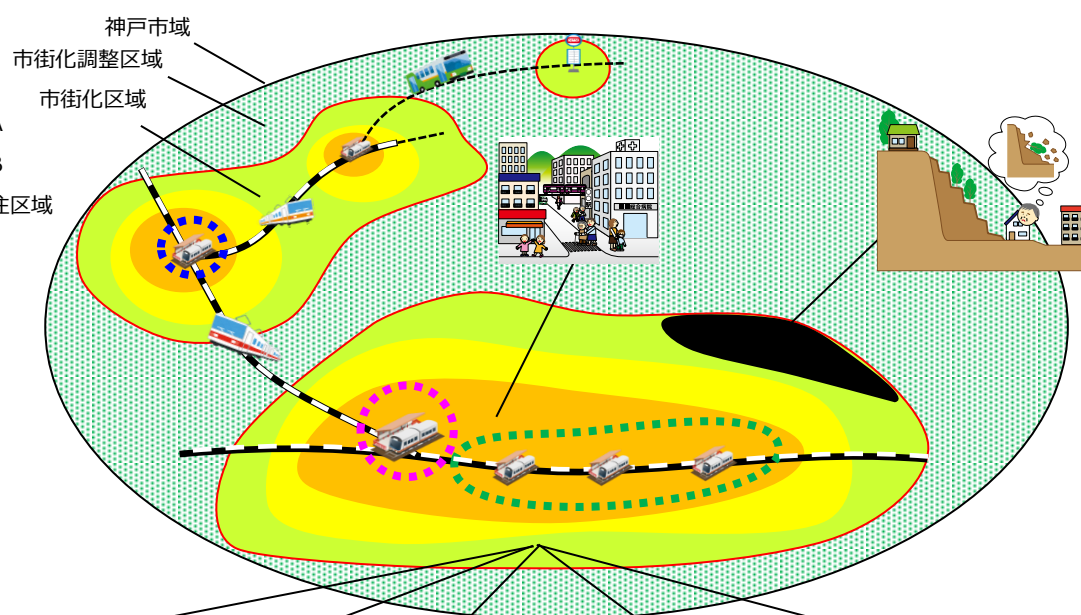
##### 【居住】

- 居住推奨区域A
- 居住推奨区域B
- ゆとりある居住区域
- 移転促進区域

##### 【都市機能】

- 都心
- 旧市街地型
- 郊外拠点型

- 鉄道駅
- バス停



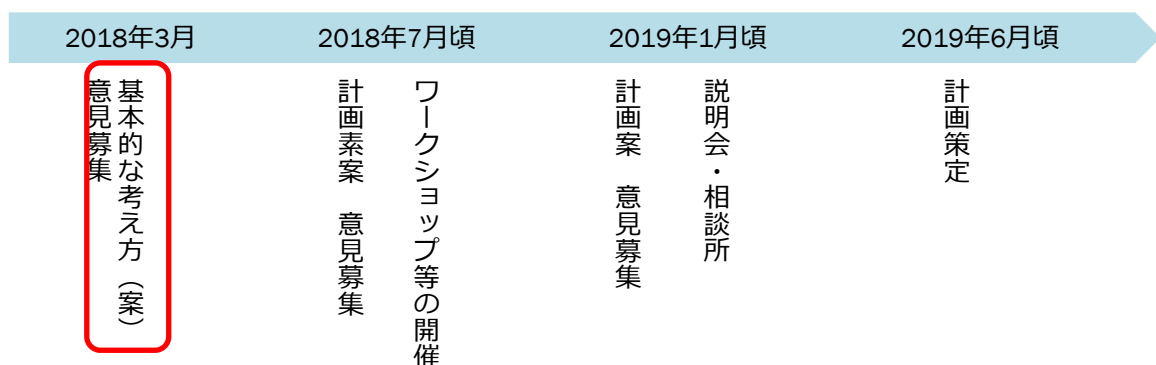
##### 【居住】

- ・近年の人口増減や開発動向等のトレンドを重視するのではなく、鉄道駅や地形状況、都市機能の集積状況などのロケーションを重視します
- ・鉄道の中で、将来にわたって重要な役割を果たすものをまちづくりの骨格に据えます
- ・この他の鉄道やバスなどは、需要に応じて交通手段を変更するなど適切に対応します
- ・50年先を見据え、居住者のライフステージの変化に対応した緩やかな誘導を図ります
- ・都市のコンパクト化に向け、都市機能を維持するための人口規模と密度を保つ区域を設定します
- ・それ以外の区域は、都市機能の集積を目的とするのではなく、ゆとりあるくらしや、緩やかに住宅以外の用途に土地利用転換を図り、地域の特徴・特性を活かした区域とします
- ・ただし、防災上課題のある区域については、早期に移転促進を図る区域とします

##### 【都市機能】

- ・都市機能についても緩やかな誘導を図ります
- ・神戸市のリーディングエリアとなる区域を定めます
- ・鉄道駅が集積しているエリアは、鉄道沿線に面として都市機能を強化します
- ・鉄道駅が集積していないエリアは、拠点となる駅を点として都市機能を強化します

#### スケジュール



#### ■居住に関する方針

市街化区域を、4つの区域に分類します。

居住推奨区域A	居住推奨区域B	ゆとりある居住区域	移転促進区域
将来にわたって公共交通の利便性が高く、都市機能が身近にあり、歩いて暮らせる便利な区域	・居住推奨区域Aと連担して都市機能を維持するために選定した区域 ・公共交通の利便性は居住推奨区域Aほど高くないが、都市機能は身近にある区域	都市機能の集積を目的とするのではなく、ゆとりあるくらしや、緩やかに住宅以外の用途に土地利用転換を図り、地域の特徴・特性を活かした区域	防災上課題があり、居住に適さないもしくは何らかの対策が必要な区域

- ・「居住推奨区域A」および「居住推奨区域B」を、立地適正化計画の居住誘導区域として位置付けます。
- ・市街化調整区域については、本編に記載のとおり、これまでの取り組みを続けます。

#### ■都市機能に関する方針

都市機能誘導区域		
都心	旧市街地型	郊外拠点型
・文化・経済が持続的かつグローバルに発展し、世界に貢献する未来創造都市のリーディングエリアを形成する。 ・市内だけでなく市外からの来街者などを広く対象とした、商業・業務、文化、交流、行政などあらゆる機能を高度に集積させる。	・多くの駅が集積する旧市街地において、面的な広がりをもって、商業・業務、文化・教育・観光機能など様々な機能を強化する。	・郊外の拠点において、周辺地域にサービスを提供するための都市機能を維持・強化していく。 ・また、隣接市など広域を対象とした拠点として、ターミナル機能など必要な機能を強化する。

- ・3つの区域は、それぞれ立地適正化計画の都市機能誘導区域として位置付けます。

### 4. 誘導方針

めざす都市空間に向けて、幅広い施策の検討・調整を進めます。

